

「別表 2」 (業務執行に関する基本規程第 4 条第 2 項)

分 掌 事 項

業務執行に関する基本規程改訂に伴い、同規程第 4 条第 2 項「別表 2」以下の通りとする。

1. 事務局長の分掌事項は、専務理事を補佐し、事業遂行上の潜在的リスクを把握し、安全対策の管理を行うとともに、事故発生に当たり、法令や社会倫理に合致した対応を図ることを前提として、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 総務部、財務部、広報委員会、出版委員会、会員委員会、おくたま登山学校委員会の専門部長を指揮する。
 - (2) 理事会、三役会、運営委員会および統括事業会議の事務局となる。
 - (3) 各種資料および統計に関する事項。
2. 安全登山教室委員会委員長の分掌事項は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 安全登山教室委員会を指揮するとともに、分掌事項に関して専務理事を補佐する。
3. プロガイド委員会委員長の分掌事項は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) プロガイド委員会を指揮するとともに、分掌事項に関して専務理事を補佐する。
4. 指導遭対部長の分掌事項は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 指導教育委員会、遭難対策委員会、気象委員会、深川委員会の専門部長を指揮するとともに、専門部の分掌事項に関して専務理事を補佐する。
 - (2) 各事業の長期計画に関する事項。
 - (3) 未加盟団体の調査および加盟促進。
 - (4) 新規事業開発の取りまとめ。
5. 国際部長の分掌事項は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 海外委員会の専門部長を指揮するとともに、専門部の分掌事項に関して専務理事を補佐する。

6. 自然環境部長の分掌事項は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 自然保護委員会の専門部長を指揮するとともに、専門部の分掌事項に関して専務理事を補佐する。
7. 競技部長の分掌事項は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) トレイルランニング委員会、スポーツライミング局およびスポーツライミング局内小委員会を指揮するとともに、専門部の分掌事項に関して専務理事を補佐する。
8. 救助隊隊長の分掌事項は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 専門部の分掌事項に関して救助隊を指揮するとともに、救助隊の出動、事業に関する要件を会長、専務理事に諮り事業に当たる。
9. コンプライアンス委員会委員長の分掌事項は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 専門部の分掌事項に関してコンプライアンス委員会を指揮するとともに、倫理違反調査会、倫理委員会の開催に関し会長、副会長、専務理事を補佐する。
10. 各専門部の分掌事項は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 総務部
 - ア. 事務所の管理
 - イ. 文書の収受、分配、発送および管理
 - ウ. 総会、理事会、三役会および運営委員会、統括事業会議の開催準備、ならびにその事後処理
 - エ. 渉外に関する事項
 - オ. いずれの専門部にも属さない事項
 - (2) 財務部
 - ア. 予算および決算に関する事項
 - イ. 会計事務の処理
 - ウ. 現金、預金、帳簿および備品の管理
 - エ. 各専門部および特別委員会等に対する会計に関する指導
 - (3) 広報委員会
 - ア. 都岳連通信等定期刊行物の発行

- イ. 都岳連ホームページの運営
 - ウ. 報道機関に対する広報
 - エ. その他、都岳連の広報活動に関する事項
- (4) 出版委員会
- ア. 山岳出版物の発行
 - イ. その他出版に関する企画立案
- (5) 会員委員会
- ア. 正会員、個人会員および賛助会員の入会、退会および管理
 - イ. 正会員、個人会員および賛助会員の加入促進に関する事業
- (6) おくたま登山学校委員会
- ア. おくたま登山学校に関する企画と実施。
- (7) 安全登山教室委員会
- ア. 安全登山教室に関する企画と実施。
 - イ. 安全登山教室に関する新規事業開発。
- (8) プロガイド委員会
- ア. プロガイド認定業務
 - イ. プロガイド認定後の研修、ガイド技術の計画と実施
 - ウ. プロガイド養成機構の運営
- (9) 指導委員会
- ア. 山岳指導者の指導
 - イ. 当連盟所属山岳指導者の資格管理
 - ウ. 当連盟所属山岳指導員の資質向上策の実施
 - エ. 指導者活用と派遣に関する事業
 - オ. 山岳指導者の相互連絡の強化
- (10) 遭難対策委員会
- ア. 遭難防止に関する研究
 - イ. 遭難防止に関する講習会・研修会の企画立案および開催
- (11) 気象委員会

- ア. 山岳気象に関する調査・研究
- イ. 山岳気象に関する講習会・研修会の企画立案および開催

(12) 深川委員会

- ア. 深川スポーツセンターに於けるスポーツクライミングの指導運営
- イ. 深川スポーツセンターに於けるスポーツクライミングの安全管理
- ウ. 深川スポーツセンターに於けるスポーツクライミング教室、講習会の企画と開催

(13) 海外委員会

- ア. 海外登山に関する調査・研究
- イ. 海外登山に関する講習会・研修会の企画立案および開催
- ウ. 高所登山に関する研究

(14) 自然保護委員会

- ア. 山岳自然保護に関する講習会・研修会の企画立案および開催
- イ. 山岳自然保護指導者の育成・強化

(15) トレイルランニング委員会

- ア. 日本山岳耐久レースの継続に関する事項
- イ. 日本山岳耐久レースに関する記録の保存
- ウ. トレイルランニング普及のための調査、研究および推進
- エ. 安全走行に関する研究と講習の実施

(16) スポーツクライミング局

①競技委員会

- ア. 都岳連主催大会（東京選手権）の準備と実施
- イ. ドーピング防止に関する研修、指導および普及

②スポーツクライミング普及委員会

- ア. スポーツクライミングの普及に関する講習会を含む企画・運営

③国体選手強化委員会

- ア. 国体・関東ブロック大会に関する参加選手の指導・育成
- イ. 国体・関東ブロック大会開催の準備・運営への参画

④ジュニア選手強化委員会

- ア. ジュニア強化選手の選考
- イ. ジュニア強化選手の育成・強化

⑤医科学委員会

ア. 医科学講習会の開催

⑥運営管理委員会

ア. 都岳連主催・主管大会の運営管理

イ. 東京選手権特設 HP 管理（選手募集）

ウ. 競技大会スタッフ募集

エ. スポーツライミング局に関する広報活動

オ. スポーツライミング局会議案内

(17) 救助隊

ア. 山岳遭難に対する遭難救助、捜索の出動

イ. 山岳遭難救助技術の研究と普及

ウ. 山岳遭難救助関係団体との連繋

(18) コンプライアンス委員会

ア. 倫理に関する研修の実施

イ. 倫理違反の疑いに関する連絡窓口

ウ. 倫理違反の調査実施と報告とりまとめ

エ. 倫理委員会に関する報告とりまとめ

オ. 規程、規則、ガイド類の新設/改訂および各委員会の規則類作成補助

平成 23 年 4 月 1 日 制定

平成 31 年 4 月 2 日 改訂 おくたま登山学校委員会、コンプライアンス委員会、
競技委員会、スポーツライミング普及委員会の新設。安
全運営管理委員会、技術委員会の廃止。

平成 31 年 4 月 6 日 改訂 プロガイド委員会、深川委員会の新設。おくたま登山
学校委員会の記載漏れを訂正。